一般会計補正 予算修正可決 財政再建に厳しい姿勢

各種団体の補助金を計上

同和関係団体 補助見送らる

空港 話し合いの時期…慎重に 市長

議員一般質問 市民連合を窓口に!!

第一二三回市議会定例会は六月三十日から七月十日（十一日間）まで開らかれ、八日、固定資産評価員の選任同意議案を分離可決、最終日の十日、一般会計補正予算を一部修正可決、舟入団地の建設請負契約の解約に伴う賠償額の決定を継続審議とし、残こり九議案を原案どおり可決、継続審議の市道・認定議案を否決、二報告議案を承認し、地方議員半数改選制に反対する意見書など三件を全会一致で可決しました。

六月市議会定例会は、さきの五月臨時議会から僅か一か月余りで開会され、このところ毎月のように議会が開らかれています。

議会初日の三十日、小笠原市長は提案理由の説明に先立ち、簡単に『財政・空港・同和』の三つの重要なことがらにつき特に触れ、

『財政の再建がすべての行政に先立つもので、財政再建審議会の答申を尊重し、今後の厳しい情勢に対処してゆきたい。空港拡張問題は難しく大きな課題で、これまで具体的な結論を出すことは慎重な態度をとってきたが、最近の稚移からみて結論の時期はまだ先にあるとしても、具体的な話し合いを進める時期にさしかかっているといえる。関係住民の訴えを聞き、議会特別委と連絡を緊密にしながら慎重に対処してゆきたい。同和問題は国民的課題で行政の責任で解決しなければならないが、その半面、他の福祉行政におけるごとく財政力の制約を受けざるを得ない。同和対策特別措置法も余すところ三年となったので、国・県・市町村の共同責任と関係住民団体などの協力を得て、少ない財源で最大の効果を上げるよう努力する覚悟である』

との所信を明らかにしました。

単年度の赤字出さぬ

四日から七日までの一般質問には、半数にあたる十五人が立ち、財政・空港・同和問題を中心に農業や商工業の振興・教育・福祉行政・防災・その他いろいろな面にわたっての質問がなされました。

とくに財政問題で『市長は少し楽観過ぎる。市民は長期にかかる。知事が県会で市長から議会特別委を窓口にという要請があったと発言しているが、こちらから言うはずはない』

暴力一掃の決議なども

議員提案され可決された意見書と決議は、

『地方議員の半数改選制に反対する意見書』、『生産者米価に対する意見書』の二つの意見書と、議会会期中の七日、昼食中の某議員に一市民が暴力を加えるという不測の事態が発生したことから、『暴力一掃に関する決議』となりました。

可決された主な議案

▼母子家庭医療費の支給条例
母子家庭で各種健康保険により医療費の給付を受け、かつ所得税の課せられていない人で、㊀母子家庭の母と、母が現に監護し、生計を維持している十八歳未満の児童、㊁市長が母子家庭に準ずると認めた祖母と孫、または姉と弟妹の家庭、㊂父母のない児童を対象とし、入院した場合にかかる医療費のうち個人負担分を公費で助成するもので、生活保護法の適用を受けている人は除かれます。この制度は七月一日から県下一斉に実施されます。

▼市職員の公務上の交通事故による被害者の物損に対する賠償金十七万二千円の額の決定。

▼市道の管理瑕疵（かし）に伴う人身事故に対する賠償金百万円の額の決定。

▼固定資産評価員の選任同意、固定資産評価員に吉本太志男助役を選任。

▼市営土地改良事業（長岡地区かんがい排水事業）の施行。

▼市道路占用料徴収条例の一部改正条例＝電柱など道路占用料を約二倍に引き上げるもの。

▼市立共同利用集荷所の設置及び管理に関する条例＝昨年度同和対策事業として建設した共同利用集荷所二カ所の適正な管理運営を図るための条例の制定。

6月定例市議会

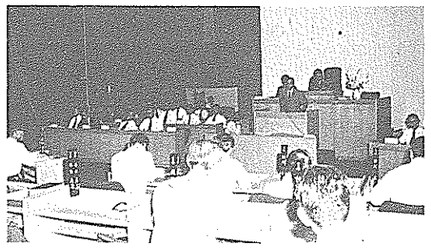

ついたとき、達成されたと思わなければならない。これから長期計画に取りくむ同和団体に対する補助金は、長い歴史のある活動をしており、これまでも組まれていたものであり考慮してゆきたい。決して議会の決定を軽視しているわけではないが、ご了解を得たいと思っている』

市が先走ることはしない

また、『空港拡張は農業の壊滅につながる、市民連合を窓口とし話し合いをするよう知事に申し入れをせよ!』と強く迫りましたが答弁に立った市長は『空港拡張は地元にとってメリットよりもデメリットが多いと思う。メリットが少ないからといって断ることはなかなか難しい。これによって市の農業が壊滅的な打撃を受けるとは思わない。拡張するとすればデメリットをなるべく少なくするような施策をしてもらうのは当然だ。県は議会特別委と話し合っており市が先走るというか、すぐに国・県の方針を実行に移す段階でない。市民連合を窓口として話し合うよう知事に要請はできない。知事は地元民と話し合いをしたいといっているので当然市民連合も含まれる。知事が県会で市長から議会特別委を窓口にという要請があったと発言しているが、こちらから言うはずはない』

この議会で可決された補正予算は、補正額一億八千四百十六万九千円で、これまで財政再建審議会で厳しく論議されました各種団体に対する補助金・負担金に一千四百二十万円、失対就労者（二六九人）に対する扶助費の夏季手当分三千四百三十万円、問題となっていた扶助費のうち同和奨学資金は財政再建審議会の答申どおり、入学支度金を二分の一、月々の奨学金を高知市並みに引き下げ三百三十万円に、減額した二百二十四万一千円は歳入の地方交付税と、歳入、歳出の総額をそれぞれ減額する修正案が可決され、累計総額四十九億九千八百四十一万二千円になりました。

昨年、工事契約を締結したのち着工できず年度内に完成の見込みがなく、工事中止の止むなきに至った公営住宅の舟入団地に代わり本年度改めて別の用地へ十六戸を建設することとなり、一億一千五百六十万円が計上され、前議会で減額修正され、焦点となりました同和関係団体に対する補助金は、今議会招集前に開らかれた議員総会の空気から注目されていましたが、困難であるとし、今回の補正予算への再計上は見送られました。

同和奨学資金――修正可決さる

財政の重要課題となっています補助金は、基準財政需要額の三％以下の二・五％程度に抑制するよう財政再建審議会の答申がなされており、こんどの補助金の計上によって、法令外のものの累計は四千二百三十万円となり、いまのところ基準財政需要額の二・一％程度で答申のワク内でおさめています。しかし、これはまだ未計上で検討中のものもあり、そのなかにはこんご計上しなければならないものがあります。

このほかで大きなものは道路改良用地取得費で、三高線など四線に一千百二万四千円、及び舟入団地公営住宅の工事解約に伴う損害賠償などほか二件の賠償金計四百二十八万円などが組まれています。

これらの歳出に対する財源は、起債・国・県支出金など一億二千七十一万九千円のほか、一般財源六千五百六十九万一千円を充当しています。